

中高層マンションにお住いの市民の皆様へのお願い

近年、浦添市においては多くの中高層マンションが建ち並び、今後さらに増加していくと予想されますが、最近のメディアで報道されているとおり、住宅はもちろん高層マンション、雑居ビル、倉庫・工場等で人命にかかわる火災が毎日のように発生しております。マンションに関しましては多数の住民が毎日多くの時間を過ごす場所であり、特に夜間に火災が発生すれば大惨事になりかねません。火災を起こさないために、万が一起こってしまった時のためにリーダーを決め、対応方法を平時からしっかり計画し実行しておくことが重要です。



皆さんのマンションは大丈夫??

Q 防火管理体制はできていますか？

- ・ **防火管理者の選任**はしていますか？（住人 50 人以上は消防法で義務）
- ・ **消防計画の作成**はされていますか？（〃）
- ・ **消防（避難）訓練は実施**していますか？
- ・ **消防設備の点検**はしていますか？（消防法で年 2 回実施義務）使えない状況で放置されていませんか？



上記については、住民の生命・財産を守るためには大変重要なことです！
これらは、消防本部に届け出ることが必要ですが、浦添市内のマンションで防火管理ができていないところが見受けられます。
ご自身のマンションの状況がご不明な場合は、管理組合や管理不動産会社等へ確認してみてください。

Q 防災製品は使われていますか？

31m以上のマンションでは、全世帯カーテンやじゅうたんなどは防災製品を使うことが消防法で定められています。



【住宅防火の命を守るポイント】

- ・寝たばこは絶対しない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜いておく



お問い合わせ

浦添市消防本部 予防課 098-878-3982（直通）